

藤岡市



議会だより

◆発行日 平成21年11月15日 ◆発行 藤岡市議会 ◆編集 藤岡市議会だより編集委員会 ◆印刷 イシイ印刷株式会社
◆藤岡市ホームページ <http://www.city.fujioka.gunma.jp/>

第48号



9月定例会の あらまし

定例会は、9月2日から9月17日までの16日間の会期で開催されました。

平成20年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定についてなど34議案が提出されました。

2日〓本会議 会期の決定。議案32件を上程、うち18議案を即決。

8・9日〓決算特別委員会。

14日〓本会議 一般質問。

17日〓本会議 委員会付託議案14件を可決。

追加議案1件、議員提出議案1件を即決。

公共工事について

湯井 廣志

問 資源ごみ業務委託の最低制限価格が、市民の関心が非常に高い。藤岡市は、入札後に最低制限価格を公表しているが、入札前に公表する事前公表をすれば、何ら問題はない。なぜ、事前公表をそんなに拒むのか納得できる答弁を頂きたい。

答 現在は、事後公表だが、県内の動向、国の通知等を研究しながら進めていきた

い。

問 今まで、積算で算出した設計価格を数%切り、予定価格としてきたが、今年の4月より、設計価格と予定価格を同額としている。適切な設計をしているから切る必要はない。100%の落札でも適正だと言っている。切るべきものは切つて、適切な価格で発注する。そのような考えはないのか伺います。

答 建設業の健全な発達を

阻害するおそれがあり、適切に設定している。

問 ただ安いだけで落札というのではなく、業者の能力、過去の実績などを加え、落札者を決める総合評価方式で、栃木県では100%、埼玉県は80%行っている。群馬県も総合評価方式を増やすと言っているが、藤岡市の状況を伺いたい。

答 実績は3件だが、できる限り執行していきたい。

市民の健康について

問 新型インフルエンザ対策について伺います。

問 厚生労働省は、健康診断受診率の目標値を平成24年までに65%にという指導で、その結果によって高齢者医療支援金を加算・減額するとしている。平成24年度までに65%の受診率に引き上げ、10%の加算金を頂く考えがあるか伺います。

答 健康に関心を持ち、受診していただけるよう創意工夫し、受診率の向上に努めていきます。

答 発生前から、チラシの每户配布。4月下旬から、市のホームページやホットメールにて情報提供してきた。市民一人一人のうつらない、うつさない対策が重要で、症状が出ても冷静な行動が大切です。市も対策を十分していきます。



防災対策について

渡辺 新一郎

問 市内の危険箇所並びに防災対策について伺います。

答 平成21年3月10日に群馬県が土砂災害警戒及び特別警戒区域を市内500カ所に指定。主に山間地域が多く、大雨等の場合、この指定箇所が危険箇所である。また、道路等が冠水する可能性のある箇所は、森新田のJR高崎線、八高線高架橋の下、上栗須の前橋長瀬線下、下戸塚の神流小学校の

前の3ヶ所です。また、安全対策については、膨大な費用と時間がかかる為、今後の検討課題と考えております。

問 非常食の備蓄量並びに保管場所について伺います。

答 2万人を基本として備蓄し、防災センター及び鬼石総合支所を中心に保管、また山間地域の日野公民館、小柏、奈良山の各公会堂、みかぼ、露久保、法久の各集会所、美原第三コミュニティセンターでも各100食を平成20年度より保管し

ています。

問 小野地区の避難場所について伺います。

答 地区により避難場所まで遠く、大変な地区もあり、区長と協議を行い、見直ししていきたい。

問 他市との連携について伺います。

答 高崎市とは避難場所の相互利用の覚書を交わしており、高崎市指定の場所への避難も可能です。

ららん藤岡の

運営について

問 この3年間の利用者数及び収益について伺います。

答 利用者は、平成18年度206万人、平成19年度211万人、平成20年度214万人で、収益は、平成18年度2985万円、平成19年度1594万円、平成20年度885万円の純利益を計上しています。

問 農産物直売所の年間の収益について伺います。

答 平成18年度1434万円、平成19年度1272万円、平成20年度1074万円の収益です。

問 高速道路下り線からの乗り入れの要望がありますので、今後の計画も含め伺います。

答 高速道路下り線からの乗り入れについては、高速道路整備計画で、中・長期計画の中に盛り込まれており、ららん藤岡関係者のみならず、多くの市民が望んでいる。今後あらゆる機会をとらえ、早期実現に努力したい。

子育て支援について

窪田 行隆

問 中学生までの子育て世帯を支援する優待カード、ぐーちよきパスポート」を受け取っていない保護者が相当数います。現行カードの有効期限は平成22年3月までですが、次回配布時は事前に十分な広報を行う等、配布体制の検討が必要と考えますが伺います。

答 小・中学校や保育園、幼稚園を経由しての配布と、

在宅児、妊婦の方は窓口で受け取れるよう、広報ふじおかで幅広く市民に周知し、保護者に届くよう考えています。

問 現在市内の協賛店は75店ですが、更に支援を充実するため募集の広報を強化し、藤岡商工会議所、鬼石商工会と連携が必要と考えますが伺います。

答 協賛店の拡充を図るため、藤岡商工会議所、鬼石商工会と連携を密にし、子

育て支援の充実を考えています。

問 5歳児健診で発達障害を早期に発見できますが、現在実施している県モデル事業は今年度で終了です。過去2年間で発達障害が疑われた児童は33名との事ですが、モデル事業への市の評価を伺います。

答 多くの発達障害の疑いのある児童などを就学前に発見できた。健診後の支援、就学への課題も解決でき

つあり、保護者が我が子の特性を学ぶ事で、育児不安の軽減が図れた。保育園、幼稚園の先生たちも研修を行っており、環境づくりが進むと思われれます。

問 5歳児健診を来年度以降、市の単独事業として継続すべきと考えますが伺います。

答 健診内容を評価、検討し、健診事後体制を作るために継続実施していきたい。

エスコ事業について

問 エスコ事業は工場や店舗の省エネを支援し、削減したエネルギーコストから報酬を得る民間事業です。市役所にエスコを導入する事で、LED蛍光灯などの省エネ機器が無償で導入できる可能性があります。事業の導入を検討し、前段階としての省エネ診断を受けるべきと考えますが伺います。

答 今後、先進地に問い合わせて等研究します。

三本木工業団地について

岩崎 和則

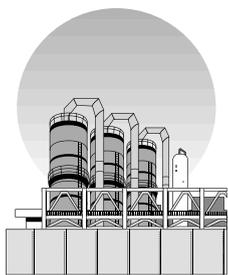
問 三本木工業団地造成総事業費は35億4066万円、土地開発公社分29億4200万円、一般会計投資分5億9866万円、分譲価格は、一平方メートル当たり約1万8739円となるが、今後、未分譲地が生じた場合には借入金の利息が毎年累積し、分譲価格が年々上昇していくことも考えられます。近年の連続した地価の下

落、企業を取り巻く経済環境が厳しさを増していく現状において、県の企業局を初め、各自自治体においても分譲価格の引き下げを行い、企業誘致競争を少しでも有利にしようとする動きが活発になつてきている。このような状況下、常識的に判断すれば北部工業団地第2期工事、牛田工業団地第2期工事、牛田工業団地第2期工事が低リスクで開発できたと思えます。市民の税金からの投資が約6億円ですが、9億円くらいに増額になる事も考えられます。責任は

誰が取るのか、結局市民の負担になっていきます。このように条件的に非常に厳しい、無謀とも言わべき開発行為であります。市長はこのような中で、一般会計からの繰出金については、将来の財源の確保や雇用の場の創設、市民福祉の向上を目指し、開発に踏み切つたものであると思えますが、住民からの要望、住民サービスは置き去りですか。時期、場所、市民の負担は、本当に最適であったのでしょうか。

また、三本木工業団地の早期完成が達成できなければ、一般会計からの投資約6億円、未分譲地が残れば、利子分は市の債務保証ですから、それ以上に増額します。本市全体の財政枠を考えると財政非常事態宣言の中で、緊急性、必要性の高い事業から実施すべきであったと考えます。市長は今、事業をどのように成功に持っていくのか、私の使命であるという強い決意を持って、取り組んでおられるのか、伺います。

答 色々ご意見、ご指摘を頂きました。この藤岡市の持っているポテンシャル、これを生かす為にもしっかりと企業誘致に向かつて、頑張っていきたいと、そして市民の皆さんにもご理解いただけるような推進をしていきたいと思っております。



上下水道について

茂木光雄

問 ハツ場ダム負担金について伺います。

答 ハツ場ダムは特定多目的ダム法第4条の基本計画に基づき建設が進められ、現行制度においてダム建設に参画し、建設の事業費を負担することを前提に毎秒0・235立方メートルの暫定水利権を得ている。平成20年度末までに支払った建設負担金は約16億円です

が、ダム建設が中止された場合、返還されるとの報道もあるが、その扱いについては不明であり、また、暫定水利権は中止の時点で失われることになると思われる。現在の段階では、市民生活に欠くことのできない水の確保のため、ハツ場ダムの早期完成により安定水利権が取得できるよう、群馬県と協議しながら国に働きかけていきたいと考えている。

問 下水道整備について伺います。

答 藤岡市の地形は南西から北東の地表勾配であるため、現在下水道工事は中心市街地より西に向かって整備を進めている。このため現状の認可区域431ヘクタールに含まれない未整備地区は、市街地の南西に位置し、県道上日野藤岡線沿線の西側に当たる緑町及び藤岡第二小学校周辺の宮本町を含む約70ヘクタールの区域です。平成21年度には

経済危機対策補正予算において、国庫補助金が増額となり、特別なケースとして緑町内の管渠築造工事及び、舗装本復旧工事等の実施が図られるため、約2年程度の事業期間の短縮が可能となります。宮本町周辺の計画については、平成23年3月に今の事業認可が切れますので、その後の計画に入れて、早急に実施できるように努めていきたい。



合併特例債と

交付税について

松本啓太郎

問 合併特例債は、どのように有利な起債なのか、限度額の約122億4000万円の何%を使うのか、また、交付税は算入額どおり交付されるのか伺います。

答 合併特例債によって充当できるのは、対象事業費の95%で、さらにその元利償還金の70%が普通交付税によって措置される非常に

有利な地方債で、57%の約70億円を活用予定です。また、元利償還金の70%については、普通交付税の基準財政需要額に算入されることになっていきます。

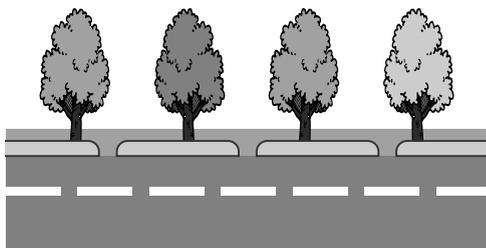


都市計画道路について

問 事業化されている道路の進捗状況、供用開始時期及び今後の事業予定について伺います。

答 都市計画道路中・上大塚線は、今年度工事すべて発注済。都市計画道路小林・立石線は、産業道路と藤岡大胡線との交差点改良工事を今年度に行い完成予定で、両方とも平成22年3月末供用開始予定です。市道11

8号線については、笹川橋梁を優先させ、平成26年度の暫定開通を目指します。今後の事業予定は、都市計画道路北部環状線に着手し、主要地方道前橋長瀬線から主要地方道藤岡本庄線までの間、延長510メートル、幅員25メートルで、事業期間は平成22年度から平成27年度、総事業費は約13億円を見込んでいます。



男女共同参画について

斉藤千枝子

問 日本は国際的にも全般的な生活水準が高い割には、極端に女性が活躍しにくい社会です。女性の意見を反映することができる審議会等における女性の割合と、市職員の女性管理職の割合、また、今後の取り組みについて伺います。

答 審議会等での女性の割合は総数29組織、総人数466名中64名で13・7%で

す。今後は各事務局に積極的に働きかけてまいります。また、女性自身の参加意識が低いので意識改革や啓発活動を充実したい。市職員の女性管理職は課長1名で1・5%。係長は13名で11・3%です。今後モ向上心と意欲ある職員育成のため、実のある研修を実施していきたい。

問 共働きの世帯が多くなっています。男性の家事や育児、介護に関わる時間が非常に少ないとの結果が

出ています。市役所では職員が仕事と子育ての両立が出来るよう行動計画を策定していますが、男性の育児休暇取得者人数、子供の看護休暇取得者人数と、就学前の子供のいる職員の深夜・超過勤務の制限は出来ているのか、また、今後どの様に行っていくのか伺います。

答 男性の育児休暇取得者は今まで1件、看護休暇はゼロ件で、深夜・超過勤務については、一部の職場ではできておりません。父親の

家事、育児への参加は欠かす事は出来ませんので、地域のオピニオンリーダーとして職員間に子育て支援制度の浸透を図っていききたい。

問 DV、夫やパートナーなど親しい間柄にある男性からの身体的等の暴力は表面化しづらく深刻化していきます。身近な市町村での取り組みの強化が図られています。藤岡市の取り組みについて伺います。

答 関係部課による体制を

整備し、具体的な支援等を検討するとともに、配偶者からの暴力は犯罪になる行為も含む重大な人権侵害とすることをDV防止月間の11月に広報ふじおか等で周知していきたい。

問 男女共同参画を推進する中心活動拠点を、藤岡高等学校跡地の（仮称）総合学習センターに設置できないか伺います。

答 現時点では拠点設置は早いと考えております。

埋め土に関する

条例制定について

佐藤淳

問 竹沼周辺で大規模な埋め土工事が行われていますが、法律に抵触する可能性があると聞かれています。市でよく協議をして、きちんと調べてくださいとお願いした経緯があるが、その結果について伺います。

答 森林法に該当する工事だと思われれます。

問 森林法について伺います。

答 立木の伐採に対し届け出を義務づける事で森林所有者の責務を明確にするルールが定められています。面積が1ヘクタール以下の場合は、市長に届出書を提出、1ヘクタールを超える場合は、林地開発行為に当るため、県に申請し許可を受けなければなりません。

問 この工事は無届け、無許可の事業なのか伺います。

答 無届け、無許可の事業でございます。

問 1ヘクタール以下とかの議論ばかりしていて、何も具体的に進展しない。まじめに働いて税金を納めて静かに暮らしている市民の側に立つのが行政と違うが、県も市もなぜ具体的に行動を起こさないので市長に伺います。

答 議員の指摘するように、私も県に指摘しております。

問 私は法の不備があると思いますが、条例制定について、執行部の考えを伺います。

答 議員のおっしゃるとおり、このような事態が起きております。今まで行政指導というのは、善良な市民を前提にし、その人のモラルに期待していた。しかし、それに従わない人がいるとなると、ルールを制定する以外には対処のしようがないと思えます。ルールに従わせるような土砂の堆積等

に関する条例、残土条例のような条例制定に向けて取り組んでいきたいと思っております。

問 私は、できるだけ早く制定すべきと考えますが市長の考えを伺います。

答 期日につきましては、来年3月をめどに頑張りますが、罰則、罰金等々について関係機関との協議がありますので、随時進捗を報告させていただきます。

暫定水利権とハツ場ダムの関係について

渡辺 徳治

問 市長は、「ハツ場ダムが中止になると暫定水利権を失い、市民に重大な影響が出るので、ダム完成と水利権確保を国土交通省に交渉を行った。」と、報道されました。市長はダム建設促進を要求するより、中止になった場合、国の責任で工事を中止するならば暫定水利権を取り上げるのではなく、安定水利権として認めるよう国土交通省に働きかけるべきだと思いが伺えます。

答 ダムが中止になっても、安定水利権として使えるように動くべきだという指摘でございますが、今の法律でいきますと、ダムが完成しないと水利権は得られない。我々は今の政府が作る法律、もしくは指示に基づいて、今後考えていかねばならないと思っている。



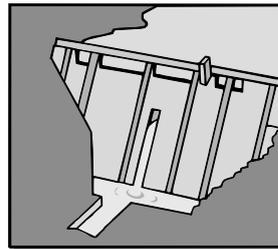
問 暫定水利権が、ダムの建設が中止になったことで、その後水利権が消失する例は全国にありますか。どこで中止されましたか。ないのではないですか。

答 ハツ場ダムの建設は特定多目的ダム法に基づいていますが、その法律の中には、そもそも暫定水利権という条項はありません。便宜的に国土交通省において使用しているものです。



問 藤岡市が取水しているのは神流川であって、ハツ場ダムの水ではない。ハツ場ダムができたとしても、そこから取水するわけではないわけです。暫定水利権とは、地域の自治体に負担させ、お金を出させる仕組みではないでしょうか。

答 ハツ場ダム工事に参加することで神流川から取水を認められているわけですから、ハツ場ダムがなくなっても神流川から取水してもよいと言ってくれるなら、それにこしたことはないわけです。



掲載してある一般質問は要約してありますので、詳しくは藤岡市のホームページや図書館・市役所相談室で会議録(11月下旬公開予定)をご覧ください。

市議会を傍聴しよう

議会は3・6・9・12月の定例会と随時の臨時会が開かれます。

傍聴希望者は、市役所2階議会事務局前の傍聴人受付へ申し込んでください。

問い合わせ 市議会事務局(1221211内線2361)

編集後記

日に日に秋が深まり、露寒の季節となりました。

政権交代から2ヶ月がたち、鳩山内閣による来年度事業の骨格が見えてきましたが、なお紆余曲折が予想されます。

藤岡市においても、国の政策次第で大きな影響が出てくると思いますが、常に市民の立場に立ち、しっかりと議論を重ね、今後も議会活動を行ってまいりたいと思います。

9月定例会市議会は、平成20年度一般会計歳入歳出決算認定をはじめ、各議案等の議決を行いました。

また、一般質問は9名の議員が行い、市政や事業をただし、活発な質疑応答が行われました。

今年も残すところ1ヶ月半となりましたが、今後も市民の皆様が安心して日々暮らせるよう、議会も一層の努力をしてみたいです。

湯井廣志	副委員長	湯井廣志	委員
吉田達哉	委員	吉田達哉	委員
松村晋之	委員	松村晋之	委員
窪田行隆	委員	窪田行隆	委員
渡辺徳治	委員	渡辺徳治	委員
冬木一俊	委員	冬木一俊	委員
佐藤清淳	委員	佐藤清淳	委員
反町清	委員	反町清	委員

教務厚生常任委員会報告

所管調査

調査年月日 平成21年7月28日(火) 午前9時より

公立保育園の現状について

公立保育園の中より立地等勘案し、小野保育園の調査を行った。

小野保育園では職員

の努力と地域住民の協力で、野菜栽培を通じての食育や年中行事による情操教育など、工夫して保育に当たっている。地域の保育園として根付き、地域住民に信頼される保育園となっていることが伺える。

検討が始まっている民営化については、行政改革は重要な課題ではあるが、公立保育園は障害児保育など、



小野保育園

現状では民間保育園の対応が十分とは言えない機能も担っている。今後の検討に当たっては、保護者をはじめとする市民の意見を参考にする等、慎重な議論が必要であると思われる。

東中学校耐震補強について

現在進められている小中学校の耐震補強工事について、施工中と施工後の状況が同時に

調査できる東中学校で調査を行った。

補強の終わった普通教室棟では、教室の窓際を鉄骨ブレースが大きく横切っており、無骨な印象を受けた。

採光・通風の妨げになると思われるが、耐震が優先されるべきで、その点では安心感があった。同時に行われた大規模改修に



東中学校(特別教室棟)

よってバリアフリー化も図られ、トイレなどは機能が充実しており、今後の公共施設・教育施設の標準として評価できる。しかし東中学校は設計上エレベーターが付けられず、代わりに階段昇降機が設置されていたが、操作に3人の係員が必要となるなど使い勝手が悪く、現実には機能していない。今後の大規模改修では、工夫してエレベーターを設置していく必要があると思われる。

介護老人保健施設鬼石について

老人介護施設を調査するにあたり、市有施設である介護老人保健施設鬼石の調査を行った。

施設の現状は、職員の努力によって良好に管理・運営されている。国民健康保険鬼石病院と施設が相互に役割を分担し合い、良い効果を生んでいる。

増床計画については、基準上認知症棟の設置に至らない範囲の計画であり、施設の現状に合った計画であると思われる。認知症棟の設置については、今後の課題である。

委員長	窪田 行隆
副委員長	渡辺 徳治
委員	堀口 昌宏
委員	阿野 行男
委員	木村 喜徳
委員	青柳 正敏
委員	針谷 賢一
委員	久保 信夫

議案等審議結果 8月臨時会

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
第 84 号	工事請負契約の締結について	可決(全員一致)
第 85 号	工事請負契約の締結について	可決(多数)
第 86 号	工事請負契約の締結について	可決(多数)
第 87 号	財産の取得について	可決(多数)

議案等審議結果 9月定例会

番 号	件 名	結 果
(市長提出議案)		
報告 10号	健全化判断比率の報告について	報告
報告 11号	資金不足比率の報告について	報告
報告 12号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	報告
諮問 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
諮問 2 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし(全員一致)
第 88 号	藤岡市国民健康保険条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 89 号	藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 90 号	藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決(多数)
第 91 号	藤岡市体験学習館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	可決(全員一致)
第 92 号	藤岡市高齢者自立センター鬼石の指定管理者の指定について	可決(全員一致)
第 93 号	群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について	可決(全員一致)
第 94 号	業務委託契約の締結について	可決(多数)
第 95 号	市道路線の廃止について	可決(全員一致)
第 96 号	市道路線の認定について	可決(全員一致)
第 97 号	平成 2 年度藤岡市一般会計補正予算(第 3 号)	可決(多数)
第 98 号	平成 2 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 99 号	平成 2 年度藤岡市老人保健事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 100号	平成 2 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 101号	平成 2 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 102号	平成 2 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 103号	平成 2 年度藤岡市下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 104号	平成 2 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 105号	平成 2 年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計補正予算(第 1 号)	可決(全員一致)
第 106号	平成 20 年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定(多数)
第 107号	平成 20 年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 108号	平成 20 年度藤岡市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 109号	平成 20 年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 110号	平成 20 年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定(多数)
第 111号	平成 20 年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 112号	平成 20 年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 113号	平成 20 年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 114号	平成 20 年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 115号	平成 20 年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 116号	平成 20 年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 117号	平成 20 年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定(全員一致)
第 118号	平成 20 年度藤岡市水道事業会計決算認定について	認定(全員一致)
第 119号	平成 20 年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認定(全員一致)
第 120号	教育委員会委員の任命について	同意(全員一致)
(議員提出議案)		
第 5 号	藤岡市ポイ捨ての防止に関する条例の制定について	否決(少数)